

会 議 録

会議の名称	本庄市農業振興整備促進審議会
開催日時	令和8年8月7日(金) 午前10時00分から 午前10時10分まで
開催場所	本庄市役所 5階 503会議室
出席者	原委員、加藤委員、細野委員、内田委員、金井委員、岩上委員、 田島委員、津久井委員、五十嵐清美委員
欠席者	田端委員、五十嵐雅樹委員、宮部委員、立石委員
議事 (次第)	1開 会 2あいさつ 3議 事 第1号議案 本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について 4閉 会
配付資料	・本庄市農業振興整備促進審議会次第 ・本庄市農業振興整備促進審議会 議案資料
その他特記事項	本庄市情報公開条例第7条第4号及び本庄市農業振興整備促進審議会規則 第2条の規定により、議事については非公開とする。
主管課	農政課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (高群補佐)	定刻となりましたので、ただいまより、本庄市農業振興整備促進審議会を始めさせていただきます。私は、審議会の進行を務めます、事務局農政課課長補佐の高群と申します。着座にて失礼いたします。 審議に先立ちまして、事務局から3点ご報告をさせていただきます。 1点目、本日の審議会でございますが、出席の委員数が本庄市農業振興整備促進審議会条例第5条第2項に規定する過半数に達しておりますので、会議は成立しております。 2点目、議事につきましては、本庄市農業振興整備促進審議会規則、以降「審議会規則」と申し上げますが、審議会規則第2条第1項のただし書きにより非公開でございます。 3点目、審議会規則第3条第1項第5号の規定により事前公表した傍聴人は、ございません。 それでは、お手元の次第により始めさせていただきます。本来であれば、五十嵐副会長に開会のことばをお願いするところでございますが、本日、公務により欠席でございますので、このまま進行させていただきます。 次第2あいさつでございます。田島会長をお願いいたします。
田島会長	(会長あいさつ)
事務局 (高群補佐)	ありがとうございました。 それでは、これより次第3議事に入ります。議事進行につきましては、田島会長をお願いいたします。
議長 (田島会長) (議事録署名人指名)	はじめに、議事につきましては、非公開とします。 次に、議事録署名人の指名をいたします。細野俊文委員、内田新一委員を議事録署名人に指名します。 それでは、第1号議案「本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について」を上程します。事務局、説明。
事務局 (中西課長)	それでは、第1号議案 本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更についてご説明いたしますので、議案資料1ページをお願いいたします。 (事案番号1及び事案番号2を配布資料により説明。) 本庄市情報公開条例第7条第4号及び本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条の規定に該当するため非公開。 以上でございます。
議長 (田島会長)	本議事の事案番号1及び事案番号2について、質疑のある委員から、順次発言を求めます。質疑ございますか。 それでは、質疑がないようですので、採決に入ります。

	事案番号1について、原案のとおり決することに、賛成の委員の挙手を求めます。 （全員の挙手） 挙手者総員でございます。よって事案番号1は原案のとおり可決いたしました。 次に、事案番号2について、原案のとおり決することに、賛成の委員の挙手を求めます。 （全員の挙手） 挙手者総員でございます。よって事案番号2は原案のとおり可決いたしました。 以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局 （高群補佐）	ありがとうございました。以上で、本日予定しておりました議事は、全て終了いたしました。この後、事務局が議案資料を回収いたしますので、そのまま机の上に置いていただきますようお願いいたします。